

景観形成支援事業

姫路市では、市民の皆様が実践する良好な景観の形成に対して、さまざまな支援を行っています。詳しくはまちづくり指導課までお問い合わせください。

都市景観形成市民団体の認定・助成

一定の地域における都市景観の形成を図ることを目的とした市民団体等で、その地域の都市景観の形成に有効な活動を行うものを都市景観形成市民団体として認定し、活動に要する経費に助成を行います。

都市景観アドバイザー派遣

都市景観形成市民団体など、都市景観の形成に努めようとする団体や個人に対する技術的援助として、都市景観に関する知識と経験を有する専門家（都市景観アドバイザー）を派遣します。都市景観アドバイザーは、地域の都市景観形成に関することや、建築物等のデザイン・意匠・素材、都市景観重要建築物等の保存・修理等に関して、専門的な立場から助言・指導を行います。

景観協定の認可

景観法に基づき、一団の土地の所有者等の全員の合意により、その土地の区域における良好な景観の形成に関して締結される協定のことです。景観協定では、建築物の形態意匠、敷地、位置、規模、用途等の基準や、緑化に関する事項、屋外広告物の基準など、幅広く定めることができます。

姫路市では現在1件の景観協定が認可されています。（2021年現在）

都市景観重要建築物等の指定・保存に係る助成

町家や洋館など、都市景観形成上重要な価値がある建築物、工作物、樹木等を「都市景観重要建築物等」に指定し、その保存に要する経費に助成を行います。

古民家再生促進支援事業

姫路らしい歴史的町並み景観の維持・継承に寄与する古民家を再生し、地域交流施設等として活用しようとするものに対し、兵庫県とともに改修工事費に助成を行います。

都市景観賞・都市景観フォーラム

景観に対する市民意識の醸成を図るため、3年に一度、景観形成に寄与していると認められる建築物などを「都市景観賞」として表彰しているほか、景観の専門家を招いて「都市景観フォーラム」を開催しています。

景観遺産

市内に埋もれている景観資源を市民とともに発掘し、共有するため、未来へ引き継ぎたい姫路のすぐれた景観を募集し、「景観遺産」として登録・活用しています。景観遺産や眺望スポットを巡るルートマップを作成したほか、市のホームページ等に掲載し、市民や観光客に広く周知するよう取り組んでいます。

景観タウンウォッチング

地域の歴史と景観への関心を深めるため、市内の優れた景観や、景観上重要な建築物等を見ながらまち歩きを行う「景観タウンウォッチング」を毎年開催しています。

ひめじ古民家・町家バンク

不動産事業者が取り扱う古民家・町家の物件情報を市ホームページ上で発信し、所有者と利活用希望者とを結びつけ、古民家・町家の有効活用を促進し、町並みの保全と地域活性化を促進します。

都市環境照明ガイドライン

美しい夜間景観の形成を目指して、都市環境照明についての基本的な考え方や具体的な照明手法、照明計画についての指針を示したものです。